平成26年6月28日 おひさまの会の皆さまと共に

子どもの未来を創る

~放課後の子どもの実態から考える~

東部学校教育事務所 所長 北村 克久

放課後の子どもの実態をつかむ

- I 児童の放課後活動の国際比較
- Ⅱ 指定都市の子どもたちの姿や思いを探る
- Ⅲ 国際都市横浜の教育現場の現状

子どもの未来を創るために

I 国としての今後の取組(平成26年度小学生の放課後)

Ⅱ「制度」のあるべき姿(平成26年度小学生の放課後)

Ⅲ困っている人に「私たち」は何ができるか

国が取り組む「放課後子どもプラン」と「児童の放課後活動の国際比較」

金藤ふゆ子他著 福村出版 2012年10月

資料1~2

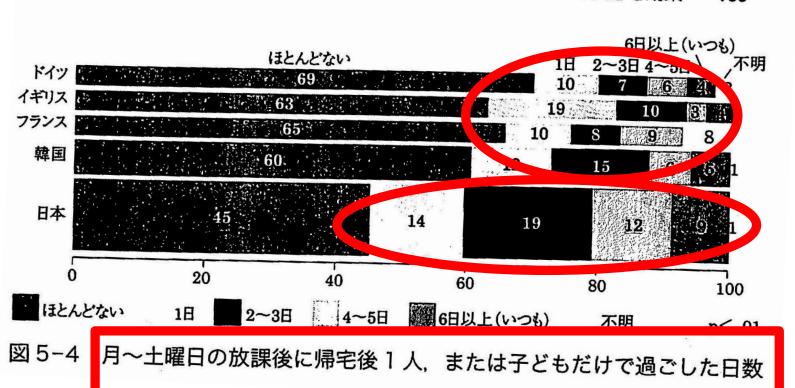
「児童の体験不足」「家庭・地域の教育力低下」 児童を取り巻く状況の深刻化

- ○土曜日の教育活動の推進について
- ○学校支援地域本部について
- ○放課後子供教室について<文部科学省生涯学習政策局社会教育課>
- ○放課後児童健全育成事業について <厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課>
- ○家庭教育支援について
 - < 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課 >

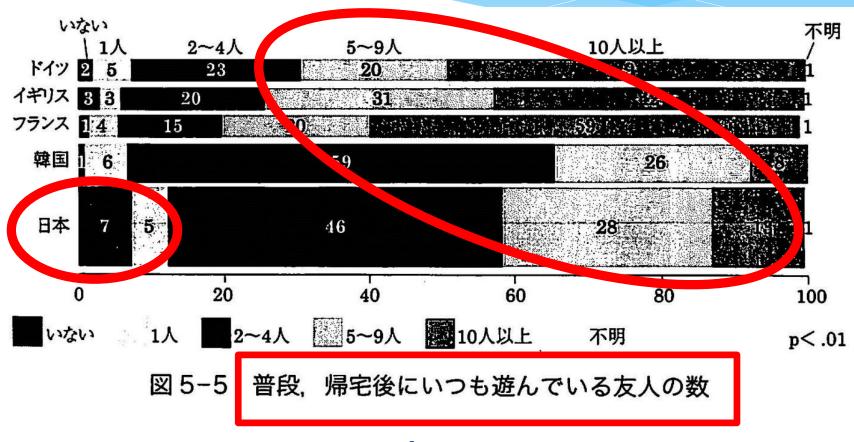
ドイツ・イギリス・フランス・韓国・日本の最新事情 金藤ふゆ子他著 福村出版

資料 3

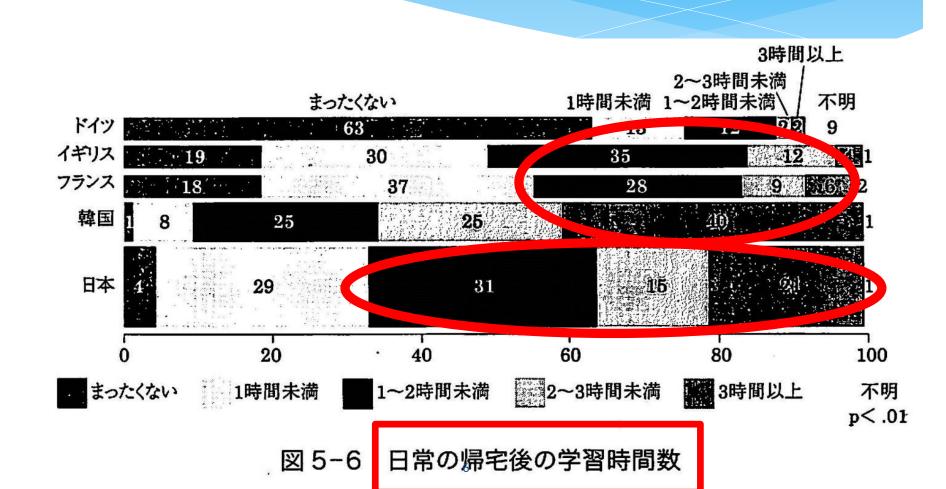
第5章 国際比較調査からみた放課後活動の実態と効果 105



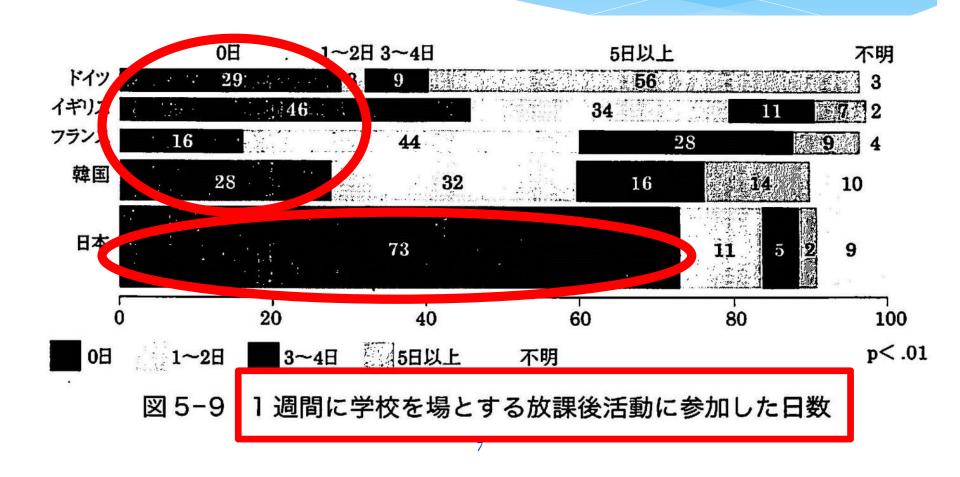
ドイツ・イギリス・フランス・韓国・日本の最新事情 金藤ふゆ子他著 福村出版



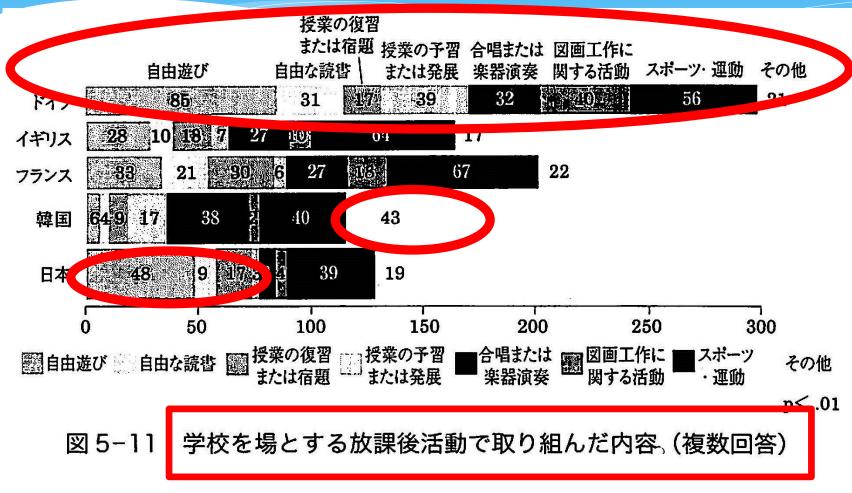
ドイツ・イギリス・フランス・韓国・日本の最新事情 金藤ふゆ子他著 福村出版



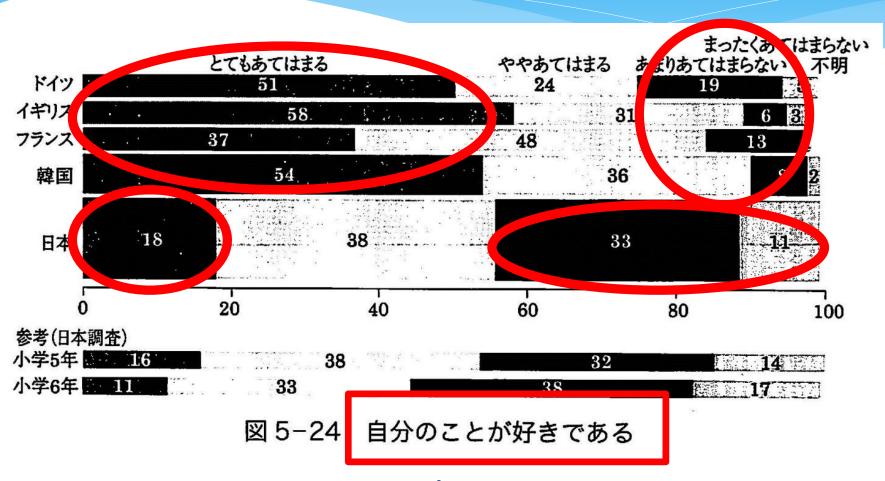
ドイツ・イギリス・フランス・韓国・日本の最新事情 金藤ふゆ子他著 福村出版



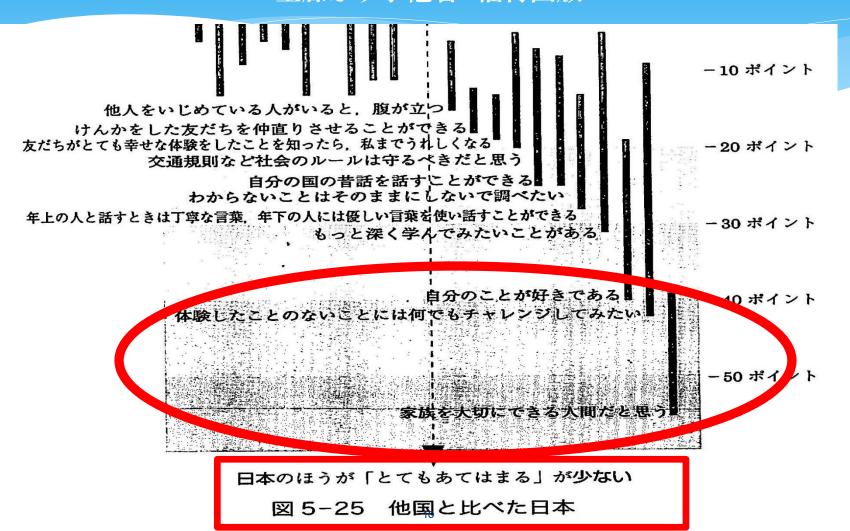
ドイツ・イギリス・フランス・韓国・日本の最新事情 金藤ふゆ子他著 福村出版



ドイツ・イギリス・フランス・韓国・日本の最新事情 金藤ふゆ子他著 福村出版



ドイツ・イギリス・フランス・韓国・日本の最新事情 金藤ふゆ子他著 福村出版



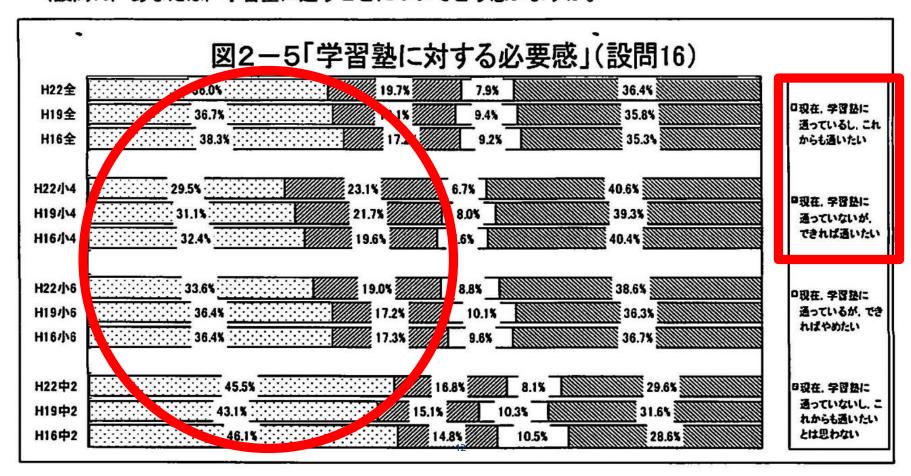
Ⅱ 指定都市研究所連盟 第16次研究 指定都市の子どもたちの姿や思いを探る 2012年3月

指定都市教育研究所連盟<19政令市>

札幌市・仙台市・さいたま市・千葉市・川崎市 横浜市・相模原市・新潟市・静岡市・浜松市 名古屋市・京都市・大阪市・堺市・神戸市 岡山市・広島市・北九州市・福岡市

~生活や学習に関する継続調査・過去における調査結果との比較を通して~ 指定都市教育研究所連盟 平成24年3月 資料 6

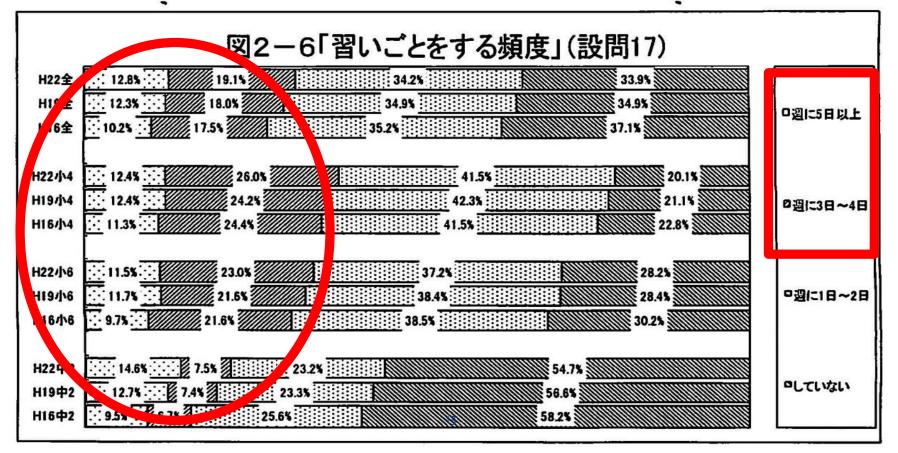
2-5 学習塾に対する必要感 〈設問16〉あなたは、学習塾に通うことについてどう思いますか。



~生活や学習に関する継続調査・過去における調査結果との比較を通して~ 指定都市教育研究所連盟 平成24年3月 資料 7

2-6 習いごとをする頻度

〈設問17〉あなたは、週にどのくらい、勉強以外の習いごと(スポーツやピアノ、習字など)をして いますか。

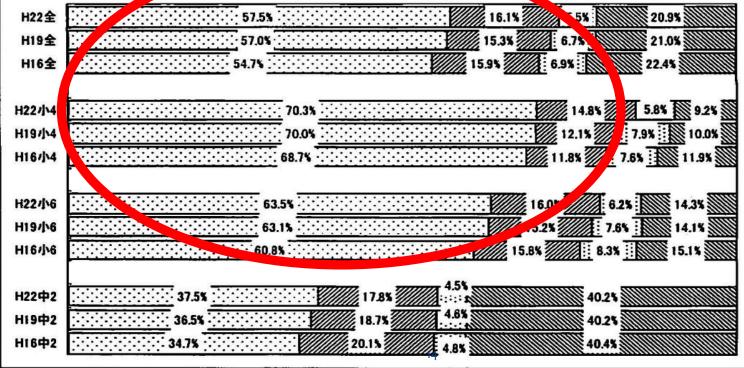


~生活や学習に関する継続調査・過去における調査結果との比較を通して~ 指定都市教育研究所連盟 平成24年3月 資料 8

2-7 習いごとに対する必要感

〈設問 18〉あなたは、勉強以外の習いごと(スポーツやピアノ、習字など)をすることについて、どう思いますか。





ロ現在、 習いごとをし ているし、 これから も深いたい

の現在、 習いごとをし ていないが、 でき れば習いたい

0段在。 習いごとをし ているが、 できれ ぱやめたい

ロ現在、 習いごとをし ていないし、 これか らも習いたいとは 思わない

~生活や学習に関する継続調査・過去における調査結果との比較を通して~ 指定都市教育研究所連盟 平成24年3月 _{次期 0}

資料 9

2-8 学校以外での学習の有用性

〈設問19〉あなたは、学校以外での勉強や習いごとなどが、社会に出たとき、役に立つと思いますか。

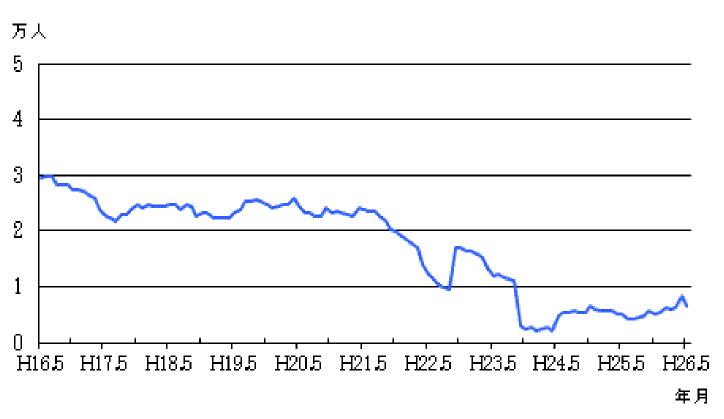
図2-8「学校以外での学習の有用性」(設問19)



国際都市横浜の学校の現状

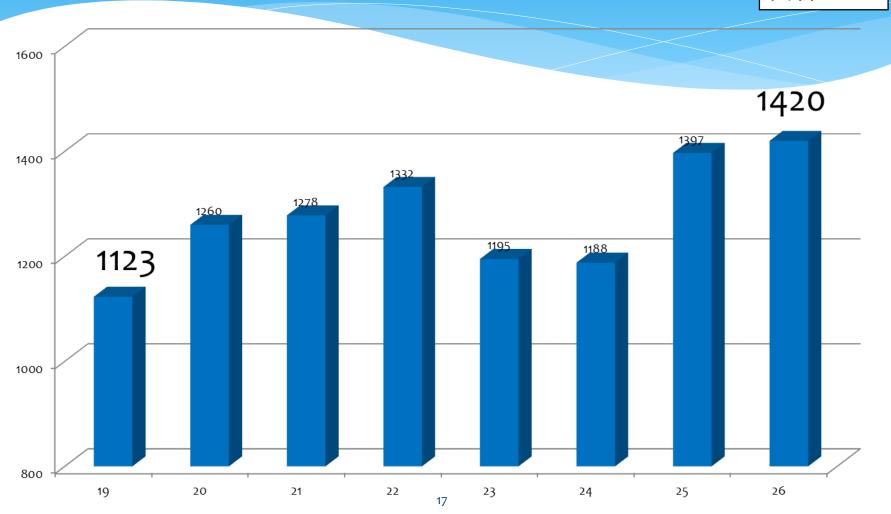
~横浜市の人口増加数は減少傾向から微増へ~

人口の対前年同月比増加数の推移



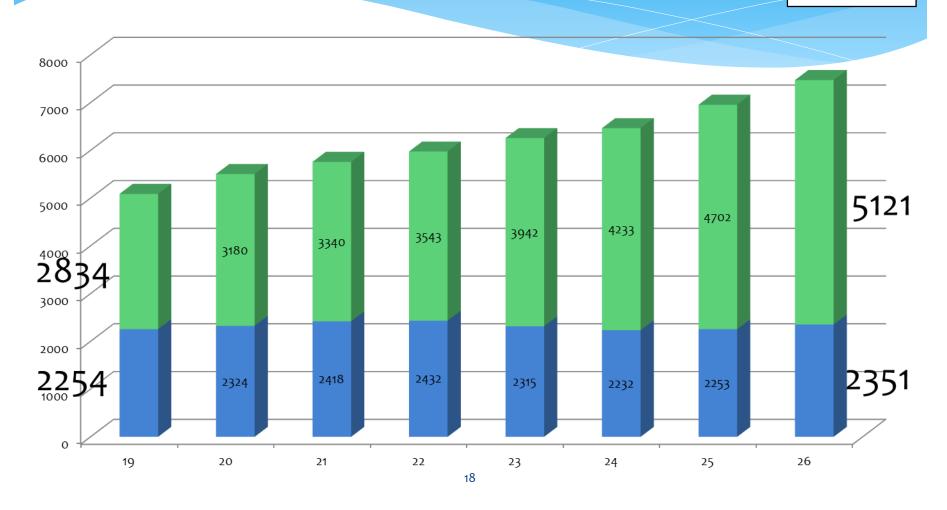
国際都市横浜の学校の現状

横浜市の学校で日本語指導が必要な児童・生徒



国際都市横浜の学校の現状

横浜市の学校に通う外国籍及び外国につながる児童・生徒



子どもの未来をつくるために

- I 国としての今後の取組
- Ⅱ「制度」のあるべき姿
- Ⅲ困っている人に「私たち」は何ができるか

I 国としての取組

~子ども・子育て新システム関連3法案~

資料 11

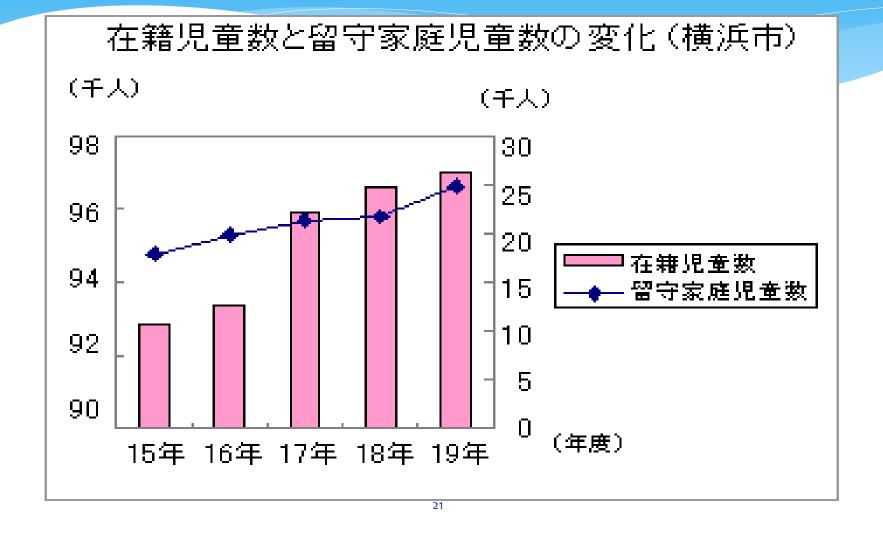
- * ① 子ども・子育て支援法案
- * ② 総合こども園法案
- * ③ 関係法律の関係整備法案

すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育 て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども・子 育て支援関連の制度、財源を一元化して新しい仕組みを 構築し、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育 の量的拡充、家庭における養育支援の充実を図る。

I 横浜市の取組

~横浜市放課後児童育成事業~

資料12~13



Ⅱ 今の学校制度でできること

~欧米の学校を例にして日本でできることを考える~

資料14~16

- 〇ベルリン市では20%が異なる文化圏の市民 児童全体の40%が移民の子弟
- ○ドイツの学校は「半日制」 伝統的に午前中で授業を終える
- ○国際学力調査(TIMSS・PISA)を契機に 在校時間を延長した「全日制学校」の拡大
- ○アメリカは、NPO・ボランティアによる放課後対策 ドラッグや犯罪から守るための放課後対策

皿 困っている人に「私たち」は 何ができるか _{資料17~21}

「横浜市民生活白書 2013」から

- 〇横浜市の市民像Jさんの家庭支援
- 〇困難を抱える子ども・若者
- 〇社会的に孤立する市民の支援は?

本っている人に「私たち」は 何ができるか

- ① 小学生の放課後遊びどうしていますか?
- ② 放課後友達と遊ばない小学3年生?
- 3 皆さんの不安は?

おひさまの会基本計画

提案2 『 』

• • •

素敵な機会をいただき感謝します

横浜の子どもたちのために、精進します